

**平成 29 年度和歌山県計画に関する
事後評価**

**令和 5 年 11 月
和歌山県**

3. 事業の実施状況

平成29年度和歌山県計画に規定した事業について、令和4年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	I-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.2 (医療分)】 がん診療施設設備整備	【総事業費】 128,743 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成29年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内のがん治療水準の「均てん化」を進め、がんによる死亡率を低下させるとともに、がん治療の入院期間の短期化を図り、限られた急性期機能の集約化と、急性期・回復期機能の分化・連携を促進し、地域医療構想に定める質の高い医療提供体制を構築する必要がある。	
	アウトカム指標： がん年齢調整死亡率（75歳未満） 82.2（H26）→ 64.7（R6）	
事業の内容（当初計画）	がん診療及び治療を行う病院の設備整備について、補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療機器整備を行う病院数 9箇所（H29）、6箇所（R1）、6箇所（R3）、6箇所（R4）	
アウトプット指標（達成値）	医療機器整備を行った病院数 8箇所（H27）、8箇所（R1）、11箇所（R3）、9箇所（R4）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： がん年齢調整死亡率（75歳未満） 68.6（R3）	
	<p>（1）事業の有効性 がんによる死亡率が全国で17番目に高く（R3※）、高率・高順位で推移している本県において、予防施策等と合わせて行うがん治療を実施する医療施設の設備整備を支援し、がん治療の体制整備を図ることができた。（※出典：国立がん研究センターがん情報サービス）</p> <p>（2）事業の効率性 設備整備にあたって、各医療機関において入札等を実施することにより、コストの低下を図った。</p>	
その他		

事業の区分	II. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7（医療分）】 早期退院・地域定着のための精神障害者支援体制整備	【総事業費】 3,313 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮	
事業の実施主体	社会福祉法人等（委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	精神科病院に長期入院している患者の早期退院・地域定着を目指すために、法律で支援が義務づけられている 1 年未満の入院患者以外の「1 年以上の長期入院患者」に対して退院支援を行っていくことこそが、平均在院日数などを減らしていく上で重要であり、必要なことである。併せて、地域での支援体制整備の強化が必要。	
	アウトカム指標： ・ 1 年以上の長期入院患者の割合 69.1%（R1）→ 66.5%以下（R4） ・ 退院患者平均在院日数 321.4 日（H27）→ 280 日以下（R4）	
事業の内容（当初計画）	・ 1 年以上の長期入院患者を対象とした相談支援事業所と医療機関、行政等による退院支援。各圏域の相談支援事業所に「地域移行促進員」を配置し、入院中からのかかわりを開始。退院意欲の喚起や、周囲の退院支援意欲を促進するための支援体制整備や研修、地域啓発を促す活動。 ・ 休日夜間においても安心して相談できるように、通院患者に対し、登録制による電話相談を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域移行促進員設置の相談支援事業所数 8 事業所（7 圏域）	
アウトプット指標（達成値）	地域移行促進員を設置 8 事業所 7 圏域（H29）、7 事業所 6 圏域（R3）、7 事業所 6 圏域（R4）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・ 1 年以上の長期入院患者数 1,131 人（H29.6）→ 989 人（R4.6） ※当初アウトカム指標は、観察の過程において正確な数値を算出することが困難であったため、代替指標を用いて評価。 ・ 平均在院日数 321.4 日（H27）→ 272.3 日（R4）	
	（1）事業の有効性 目標値（アウトプット指標）にはわずかに届いていないものの、促進員が病院の医師やコメディカルが参加するケア会議や退院支援を考える会議で地域移行に関する助言をすることで、病院の長期入院解消や早期退院への意識を高めることができた。 また、長期入院患者に促進員が関わることにより、退院意欲を高め地域	

	<p>移行支援の利用促進につながった。コロナ禍により病院の面会制限がある中、オンラインを利用した面会や茶話会を実施することで患者のニーズが確認できた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>各圏域自立支援協議会と連携することにより、圏域にあった退院支援を効率的に検討することができた。</p>
その他	

3. 事業の実施状況

平成29年度和歌山県計画に規定した事業について、令和4年度終了時における事業の実施状況について記載。

(事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO.1 (介護分)】 介護施設等整備事業	【総事業費】 — 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の実施主体	法人、市町村	
事業の期間	平成29年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 ※ 事業の終期が平成30年度以降の場合、継続欄にチェックすること。事業の終期が平成29年度内の場合、終了欄にチェックすること。	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：2035年度までに施設（民間高齢者施設を除く）17,500床を確保（要介護認定者数の23.6%程度）	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> 施設整備の支援を行う。 施設等の開設・設置に必要な準備経費の支援を行う。 介護サービスの改善を図るため、既存の特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修に対して支援を行う。 介護療養病床の介護老人保健施設等への転換に対し、支援を行う。 介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大リスクを低減させるための取り組みを支援する。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 施設整備補助 4施設 100床 施設の開設準備支援 555床 多床室のプライバシー保護のための改修床数 400床 介護療養病床からの介護老人保健施設等への転換床数 373床 共生型サービス事業所の整備支援 1施設 新型コロナウイルス感染拡大防止対策 69施設 	

<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p>〈平成 29 年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設整備補助 なし ・開設準備経費補助 なし ・多床室のプライバシー保護のための改修補助 47 床 ・介護療養病床からの介護老人保健施設等への転換補助 なし <p>〈平成 30 年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設整備補助 なし ・開設準備経費補助 90 床 ・多床室のプライバシー保護のための改修補助 54 床 ・介護療養病床からの介護老人保健施設等への転換補助 90 床 <p>〈令和元年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設整備補助 なし ・開設準備経費補助 165 床 ・多床室のプライバシー保護のための改修補助 8 床 ・介護療養病床からの介護老人保健施設等への転換補助 165 床 <p>〈令和 2 年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設整備補助 36 床（2 カ所） ・開設準備経費補助 42 床 ・介護療養病床からの介護老人保健施設等への転換補助 42 床 ・新型コロナウイルス感染拡大防止対策 69 施設 ・共生型サービス事業所の整備支援 1 施設 <p>〈令和 3 年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設整備等の実績なし <p>〈令和 4 年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開設準備経費補助 198 床 ・介護療養病床からの介護老人保健施設等への転換補助 42 床 ・多床室のプライバシー保護のための改修補助 4 床
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：2035 年度までに施設（住宅型の有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅を除く）17,500 床を確保（要介護認定者数の 23.6%程度）→ 令和 4 年度末 15,761 床（要介護認定者数の 23.5%）</p>

	<p>(1) 事業の有効性 令和4年度末時点で15,761床の確保が完了している。引き続き事業を継続することで施設整備を進める。</p> <p>(2) 事業の効率性 第8次介護保険事業支援計画に基づき、圏域ごとに必要なサービスについて協議を行い、効率的な施設整備を行う。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 3】 介護人材マッチング機能強化事業（職場体験）	【総事業費】 2,602 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標:令和 5 年度末における介護職員需給差(802 人)の縮小に向け、介護職員 300 人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	若者・女性・高年齢者など多様な世代を対象とした福祉・介護の職場体験の機会を提供	
アウトプット指標（当初の目標値）	<平成 29 年度、平成 30 年度> 職場体験受入人数 100 人 うち福祉分野への就職者数 30 人 <令和元年度、令和 2 年度、令和 3 年度、令和 4 年度> 職場体験受入人数 80 人 うち福祉分野への就職者数 25 人	
アウトプット指標（達成値）	<平成 29 年度、平成 30 年度、令和元年度> 事業費未執行のため実績なし <令和 2 年度> 職場体験受入人数 10 人 うち福祉分野への就職者数 1 人 <令和 3 年度> 職場体験受入人数 29 人 うち福祉分野への就職者数 8 人 <令和 4 年度> 職場体験受入人数 43 人 うち福祉分野への就職者数 11 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護職員 300 人増加の目標に対し年平均 672 人増加した。 〈参考〉 令和 4 年度介護サービス従事者数（推測値）24,555 人（年平均 672 人増加）	

	<p>(1) 事業の有効性 アウトカム指標については介護職員が 672 人増加し目標を達成。 アウトプット指標については、新型コロナウイルス感染症の影響等により受入人数が目標値の約半数にとどまったため、就職者数についても、これに比例し目標値を下回ったが、周知パンフレットを刷新するなど広報に力を入れたことにより、着実増加傾向にある。令和 5 年度においては、受入人数の増加に結びつくよう、申し込み方法の見直し体制を整理しながら、引き続き体験を通じた福祉分野への就職者数の増加を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性 社会福祉法第 93 条第 1 項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できる。 また、受入事業所と、連絡を密にして体験希望者を受入れることで、事業を効率的に行うことができた。</p>
その他	<p><平成 29 年度> 平成 28 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 29 年度積立分は未執行</p> <p><平成 30 年度> 平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 29 年度積立分は未執行</p> <p><令和元年度> 平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 29 年度積立分は未執行</p> <p><令和 2 年度> 平成 29 年度積立分を活用して事業を行った</p> <p><令和 3 年度> 平成 29 年度積立分を活用して事業を行った</p> <p><令和 4 年度> 平成 29 年度及び平成 30 年度積立分を活用して事業を行った</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 8】 介護人材キャリアアップ研修事業	【総事業費】 4,368 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県介護普及センター、県介護支援専門員協会等へ委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標:令和 5 年度末における介護職員需給差(802 人)の縮小に向け、介護職員 300 人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	<p><平成 29 年度、平成 30 年度></p> <p>① 介護職員等がたんの吸引等の医療的ケアを、施設等において提供するため、適切にたんの吸引等を行うことができるよう養成。</p> <p>② 介護職員等がたんの吸引等を実施するために必要な研修における、指導者養成及び資質の向上を図るための研修を実施。</p> <p>③ 新任職員及び中堅職員に対して必要となる知識を習得させる研修及びサービス提供責任者など介護サービス従事者を対象に必要な知識と技術を習得させる研修を実施。</p> <p>④ 介護支援専門員資質向上研修の講師・ファシリテーターに対しファシリテーション研修を実施するとともに、研修向上委員会を開催し、介護支援専門員法定研修の質の向上を図る。</p> <p>⑤ 特別養護老人ホーム等の介護保険施設の職員に対して、歯科専門職（歯科医師・歯科衛生士）が歯科口腔保健の重要性や口腔ケアの手技等の研修を行う。</p> <p><令和元年度、令和 2 年度、令和 3 年度、令和 4 年度></p> <p>① 介護職員等がたんの吸引等を実施するために必要な研修における、指導者養成及び資質の向上を図るための研修を実施。</p> <p>② 新任職員及び中堅職員に対して必要となる知識を習得させる研修及びサービス提供責任者など介護サービス従事者を対象に必要な知識と技術を習得させる研修を実施。</p> <p>③ 介護支援専門員資質向上研修の講師・ファシリテーターに対しファシリテーション研修を実施し、介護支援専門員</p>	

	<p>法定研修の質の向上を図る。</p> <p>④ 特別養護老人ホーム等の介護保険施設の職員に対して、 歯科専門職（歯科医師・歯科衛生士）が歯科口腔保健の 重要性や口腔ケアの手技等の研修を行う。</p>
アウトプット指標（当初の目標値）	<p><平成 29 年度、平成 30 年度></p> <p>① 喀痰吸引等研修による認定特定行為従事者の養成 390 人</p> <p>② 喀痰吸引等研修における指導者の養成 30 人</p> <p>③ 新任職員研修 60 人 中堅職員研修 50 人 介護職員テーマ別研修 190 人 サービス提供責任者研修 90 人</p> <p>④ 介護支援専門員ファシリテーター研修 50 人 介護支援専門員研修向上委員会 1 回</p> <p>⑤ 実施施設数 5 区域</p> <p><令和元年度、令和 2 年度、令和 3 年度、令和 4 年度></p> <p>① 喀痰吸引等研修における指導者の養成 30 人</p> <p>② 新任職員研修 20 人 中堅職員研修 20 人 介護職員テーマ別研修 100 人 サービス提供責任者研修 50 人</p> <p>③ 介護支援専門員ファシリテーター研修 50 人</p> <p>④ 研修受講者数 20 人</p>
アウトプット指標（達成値）	<p><平成 29 年度、平成 30 年度、令和元年度> 事業費未執行のため実績なし</p> <p><令和 2 年度></p> <p>① 喀痰吸引等研修における指導者の養成 28 人</p> <p>② 新任職員研修 0 人 ※中止 中堅職員研修 8 人 介護職員テーマ別研修 40 人 サービス提供責任者研修 58 人</p> <p>③ 介護支援専門員ファシリテーター研修 0 人 ※中止</p> <p>④ 研修受講者数 0 人 ※中止</p> <p><令和 3 年度></p> <p>① 喀痰吸引等研修における指導者の養成 37 人</p> <p>② 新任職員研修 8 人 中堅職員研修 0 人 ※中止 介護職員テーマ別研修 44 人</p>

	<p>サービス提供責任者研修 48 人</p> <p>③ 介護支援専門員ファシリテーター研修 44 人</p> <p>④ 研修受講者数 0 人 ※中止</p> <p><令和 4 年度></p> <p>① 喀痰吸引等研修における指導者の養成 24 人</p> <p>② 新任職員研修 5 人 中堅職員研修 7 人 介護職員テーマ別研修 35 人 サービス提供責任者研修 67 人</p> <p>③ 介護支援専門員ファシリテーター研修 38 人</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護職員 300 人増加の目標に対し年平均 672 人増加した。 <参考> 令和 4 年度介護サービス従事者数（推測値）24555 人（年平均 672 人増加）</p> <p>（1）事業の有効性 アウトカム指標については介護職員が 672 人増加し目標を達成。 アウトプット指標については、介護職員に対する喀痰吸引等研修における指導者の養成や、高齢者介護のチームづくり及び地域組織づくりリーダーの養成、介護支援専門員の専門性が向上し、介護従事者の資質の向上を図ることができたものの、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、受講者数や開催回数が目標値に達していない研修もあった。令和 5 年度は、オンラインを活用した研修の実施など新型コロナウイルス感染拡大防止策を徹底したうえで受講者数を伸ばすため、日程等を見直すなど受講しやすい研修づくりを進めていく。</p> <p>（2）事業の効率性 喀痰吸引等研修における指導者の養成については、演習において、講師と指導者となる看護師と一緒に喀痰吸引等の手技の指導方法を確認することで、より効果的な研修になっている。 また、介護職員の経験に合わせた階層別研修や、介護職員が日々の業務において直面する問題を取り扱ったテーマ別研修などでは、受講者ごとに必要な研修を行うことで、介護職員の資質向上を効率的に行うことができた。</p>
その他	<平成 29 年度>

	<p>平成 28 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 29 年度積立分は未執行</p> <p><平成 30 年度></p> <p>平成 27 年度及び平成 28 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 29 年度積立分は未執行</p> <p><令和元年度></p> <p>平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 29 年度積立分は未執行</p> <p><令和 2 年度></p> <p>平成 29 年度積立分を活用して事業を行った</p> <p><令和 3 年度></p> <p>平成 29 年度及び平成 30 年度積立分を一体的に活用して事業を行った</p> <p><令和 4 年度></p> <p>平成 29 年度、平成 30 年度及び令和元年度積立分を一体的に活用して事業を行った</p>
--	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.9】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 (潜在的有資格者の再就業促進)	【総事業費】 3,945 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県 (県社会福祉協議会へ委託)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標:令和 5 年度末における介護職員需給差(802 人)の縮小に向け、介護職員 300 人を増加する。	
事業の内容 (当初計画)	<平成 29 年度、平成 30 年度> 潜在的有資格者に対する情報提供、研修などを実施 情報提供回数 年 4 回 研修実施回数 4 回 <令和元年度、令和 2 年度、令和 3 年度、令和 4 年度> 潜在的有資格者に対する情報提供、研修などを実施 情報提供回数 年 4 回 研修実施回数 3 回	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<平成 29 年度、平成 30 年度> 情報提供希望者数 1,300 人 研修参加者 70 人 再就職者数 20 人 <令和元年度、令和 2 年度、令和 3 年度、令和 4 年度> 研修参加者 70 人 再就職者数 20 人	
アウトプット指標 (達成値)	<平成 29 年度、平成 30 年度、令和元年度> 事業費未執行のため実績なし <令和 2 年度> 研修参加者 27 人 再就職者数 1 人 <令和 3 年度> 研修参加者 19 人 再就職者数 1 人 <令和 4 年度> 研修参加者 28 人 再就職者数 1 人	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護職員300人増加の目標に対し年平均672人増加した。 〈参考〉 令和4年度介護サービス従事者数（推測値）24,555人（年平均672人増加）</p> <p>（1）事業の有効性 アウトカム指標については介護職員が672人増加し目標を達成。 アウトプット指標については、研修参加者・再就職者数ともに目標値に届かなかった。令和5年度においては、再度、情報提供から再就職までのマッチングの過程を精査するとともに、課題となる事項を把握及び解消することにより、就職者数の増加を図る。</p> <p>（2）事業の効率性 社会福祉法第93条第1項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できる。</p>
<p>その他</p>	<p>〈平成29年度〉 平成28年度積立分を活用し事業を行ったため、平成29年度積立分は未執行</p> <p>〈平成30年度〉 平成27年度積立分を活用し事業を行ったため、平成29年度積立分は未執行</p> <p>〈令和元年度〉 平成27年度積立分を活用し事業を行ったため、平成29年度積立分は未執行</p> <p>〈令和2年度〉 平成29年度積立分を活用し事業を行った</p> <p>〈令和3年度〉 平成29年度積立分を活用し事業を行った</p> <p>〈令和4年度〉 平成29年度及び平成30年度積立分を一体的に活用して事業を行った</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 10】 認知症地域支援人材育成研修事業	【総事業費】 8,915 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： ①認知症診療に習熟し、かかりつけ医への助言その他の支援、医療従事者に対して、地域包括支援センターとの連携役の養成や、認知症の疑いがある人に早期に気づき、早期に専門的なケアにつなげる等医療現場において適切な対応ができる体制の整備・充実を図る。 ②高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者について、適切な認知症介護に関する知識・技術の修得・充実を図る。	
事業の内容（当初計画）	① 認知症サポート医の養成、認知症サポート医のフォローアップ研修、病院勤務医療従事者、歯科医師、薬剤師及び看護職員向け認知症対応力向上研修の実施 ②認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図るため、高齢者介護の指導的立場にある者や介護実践者、サービス事業の管理的立場または、代表的立場にある者に対して、必要な知識や技術を修得させる研修を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 認知症サポート医 7人養成 認知症診療医フォローアップ研修 1回開催（60人程度） 一般病院勤務の医療従事者向け研修 2回開催（200人程度） 歯科医師認知症対応力向上研修 2回開催（80人程度） 薬剤師認知症対応力向上研修 2回開催（100人程度） 看護職員認知症対応力向上研修 1回開催（100人程度） ②認知症介護サービス事業開設者研修 20人 認知症対応型サービス事業管理者研修 100人 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 30人 認知症介護基礎研修 200人 認知症介護指導者フォローアップ研修 2人 認知症介護指導者スキルアップ事業 50人	

<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p><平成 29 年度、平成 30 年度、令和元年度> 事業費未執行のため実績なし</p> <p><令和 2 年度></p> <p>① 認知症サポート医 4 人養成 認知症診療医フォローアップ研修 コロナのため中止 一般病院勤務の医療従事者向け研修 2 回開催（86 人） 歯科医師認知症対応力向上研修 2 回開催（41 人） 薬剤師認知症対応力向上研修 2 回開催（89 人） 看護職員認知症対応力向上研修 2 回開催（80 人）</p> <p>② 認知症介護サービス事業開設者研修 コロナのため中止 認知症対応型サービス事業管理者研修 43 人 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 8 人 認知症介護基礎研修 20 人 認知症介護指導者フォローアップ研修 1 人 認知症介護指導者スキルアップ事業 43 人</p> <p><令和 3 年度></p> <p>① 認知症サポート医 7 人養成 認知症診療医フォローアップ研修 コロナのため中止 一般病院勤務の医療従事者向け研修 2 回開催（66 人） 歯科医師認知症対応力向上研修 2 回開催（28 人） 薬剤師認知症対応力向上研修 1 回開催（75 人） 看護職員認知症対応力向上研修 2 回開催（68 人）</p> <p>② 認知症介護サービス事業開設者研修 8 人 認知症対応型サービス事業管理者研修 28 人 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 12 人 認知症介護基礎研修 598 人 認知症介護指導者フォローアップ研修 1 人 認知症介護指導者スキルアップ事業 32 人</p> <p><令和 4 年度></p> <p>① 認知症サポート医 7 人養成 認知症診療医フォローアップ研修 1 回開催（47 人） 一般病院勤務の医療従事者向け研修 2 回開催（76 人） 歯科医師認知症対応力向上研修 2 回開催（31 人） 薬剤師認知症対応力向上研修 1 回開催（81 人） 看護職員認知症対応力向上研修 2 回開催（79 人）</p> <p>② 認知症介護サービス事業開設者研修 4 人 認知症対応型サービス事業管理者研修 30 人 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 11 人</p>
----------------------	---

	<p>認知症介護基礎研修 490人 認知症介護指導者フォローアップ研修 1人 認知症介護指導者スキルアップ事業 47人</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 認知症サポート医 養成 7人</p> <p>(1) 事業の有効性 ①認知症サポート医を新たに7人養成するなど認知症の状況に応じた支援体制の構築や病院における認知症の方への支援体制の強化をすることができた。 ②認知症高齢者の増加が見込まれていることから、高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者が、適切な認知症介護に関する知識・技術を修得することで、介護サービスの質の確保を図ることができた。 認知症対応型サービス事業開設者研修、認知症対応型サービス事業管理者研修、小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修については目標値を下回ったが、地域密着型サービスの要件であるため引き続き周知と内容の充実に努める。</p> <p>(2) 事業の効率性 ①サポート医、かかりつけ医、病院勤務の医師・看護師、歯科医師、薬剤師及び看護職員、それぞれに対して必要な研修を行うにあたり関係団体に事業を委託することにより、効率的な研修を実施できた。 ②過去に研修実施実績があり、研修実施のノウハウがある団体へ委託することで効率的な実施をすることができた。 また、認知症介護サービス事業開設者研修、認知症対応型サービス事業管理者研修及び小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修については、研修の受講要件である認知症介護実践者研修の終了後に、研修を実施することで効果的に実施することができた。</p>
その他	<p><平成29年度> 平成28年度積立分を活用し事業を行ったため、平成29年度積立分は未執行 <平成30年度> 平成27年度積立分を活用し事業を行ったため、平成29年度積立分は未執行 <令和元年度> 平成27年度積立分を活用し事業を行ったため、平成29年</p>

	<p>度積立分は未執行</p> <p><令和2年度></p> <p>平成29年度及び令和2年度積立分を活用し事業を行った</p> <p><令和3年度></p> <p>平成29年度、平成30年度及び令和2年度積立分を一体的に活用し事業を行った</p> <p><令和4年度></p> <p>平成29年度、平成30年度、令和元年度及び令和2年度積立金を一体的に活用し事業を行った</p>
--	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 11】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 (定着促進)	【総事業費】 3,811 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標:令和 5 年度末における介護職員需給差(802 人)の縮小に向け、介護職員 300 人を増加する。	
事業の内容 (当初計画)	福祉事業所の職場環境に関する訪問相談や経営者向けセミナー等を実施 セミナー実施回数 5 回 テーマ案 効果的な求人方法、執務環境改善など	
アウトプット指標 (当初の目標値)	＜平成 29 年度、平成 30 年度＞ 事業所訪問件数 のべ 150 件 経営者セミナー参加者 150 人 (他、研修参加法人の効果測定をアンケートにより実施予定) ＜令和元年度、令和 2 年度、令和 3 年度、令和 4 年度＞ 経営者セミナー参加者 150 人 (他、研修参加法人の効果測定をアンケートにより実施予定)	
アウトプット指標 (達成値)	＜平成 29 年度、平成 30 年度、令和元年度＞ 事業費未執行のため実績なし ＜令和 2 年度＞ 経営者セミナー参加者 74 人 ＜令和 3 年度＞ 経営者セミナー参加者 51 人 ＜令和 4 年度＞ 経営者セミナー参加者 111 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護職員 300 人増加の目標に対し年平均 672 人増加した。 〈参考〉 令和 4 年度介護サービス従事者数 (推測値) 24555 人 (年平均 672 人増加)	

	<p>(1) 事業の有効性 アウトカム指標については介護職員が 672 人増加し目標を達成。 アウトプット指標については目標値を下回ったものの、近年では最も多くの参加者を得ることができた。令和 5 年度については介護職員の働きやすい環境づくり等の職員の負担軽減に繋がるようなテーマを選定し、参加者数の増加や参加者の満足度向上を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性 社会福祉法第 93 条第 1 項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できている。</p>
その他	<p><平成 29 年度> 平成 28 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 29 年度積立分は未執行</p> <p><平成 30 年度> 平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 29 年度積立分は未執行</p> <p><令和元年度> 平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 29 年度積立分は未執行</p> <p><令和 2 年度> 平成 29 年度積立分を活用し事業を行った</p> <p><令和 3 年度> 平成 29 年度積立分を活用し事業を行った</p> <p><令和 4 年度> 平成 29 年度積立金を一体的に活用し事業を行った</p>